

市の人事行政の運営状況

市では、「職員の給与や勤務条件などの人事行政の運営状況」を、その公正性と透明性を高めることを目的に公表しています。このたび、その内容がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせします。なお、さらに詳しい内容については、市役所4階職員課や各出張所の他、市ホームページでもご覧になれます。

担当 職員課 ☎046(252)7911 📠046(255)3550

1 職員数および職員の任免に関する状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成29年	平成30年		
普通会計	議会	6	6		
	一般	138	141	3	派遣職員増員のため
	民生	34	35	1	賦課体制の強化のため
	衛生	164	162	△2	欠員不補充のため
	農林水産	92	90	△2	欠員不補充のため
公営(企業等)会計	商工	5	4	△1	欠員不補充のため
	土木	6	6		
	水道	41	41		
	下水道	29	31	2	上水道事業体制の強化のため
合計	小計	486	485	△1	<参考>人口1万人当たり職員数 37.5人
	教育	88	89	1	学校給食に係る業務体制強化のため
	消防	153	154	1	消防機能強化・充実のため
合計	小計	727	728	1	<参考>人口1万人当たり職員数 56.3人
	水道	29	31	2	上水道事業体制の強化のため
	下水道	7	7		
合計	その他	42	42		
	小計	78	80	2	
合計		805	808	3	<参考>人口1万人当たり職員数 62.4人
		[873]	[873]		

※職員数には教育長を含みません。[]内は、職員定数の合計です。

(2) 採用者の状況 (平成30年4月1日現在)

	平成28年度	平成29年度	※「行政職」とは事務職、技術職、保育士、保健師、消防士などを、「技能労務職」とは自動車運転手、環境整備員、給食調理員などをいい、採用方法は試験による採用です。
行政職	48人	39人	
技能労務職	0人	0人	
合計	48人	39人	

(3) 退職者の状況 (平成29年度)

	定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	合計
行政職	18人	0人	12人	4人	34人
技能労務職	2人	0人	0人	0人	2人
合計	20人	0人	12人	4人	36人

※「定年退職」とは定年(原則60歳)での退職を、「勸奨退職」とは人事管理目的での退職勧奨に応じた退職を、「自己都合退職」とは本人の都合による退職を、「その他」とは死亡による退職などをいいます。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

人件費は、職員や特別職に支給する給与など、職員が加入する地方共済組合に事業主として支払う負担金などを合計したものです。(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成30年1月1日)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)28年度人件費率
29年度	130,519人	42,435,931千円	1,084,805千円	7,092,879千円	16.7%	17.8%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
29年度	727人	2,905,493千円	1,031,117千円	1,251,302千円	5,187,912千円	7,136千円

※職員手当には退職手当を含みません。職員数は、平成29年4月1日現在の人数です。給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用短時間勤務職員)の給与費が含まれており、職員数には同職員を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	40.0歳	312,550円	399,944円
技能労務職	51.4歳	331,365円	416,176円

※「平均給料月額」は、職種ごとの職員の基本給の平均です。「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	座間市	国
一般行政職	大学卒	総合職(大卒) 183,700円 一般職(大卒) 179,200円
	高校卒	一般職(高卒) 147,100円
技能労務職(職種および採用時の年齢によって異なる)	学校給食調理員に33歳で採用の場合	182,600円

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成30年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	265,736円	350,675円	401,225円
	高校卒	223,250円	340,033円	364,233円
技能労務職	高校卒	—円	318,600円	309,183円
				321,250円

※経験年数10年の技能労務職員は在籍していません。

(6) 職員の手当の状況 (短時間勤務職員を含み、企業職を除く)

① 期末手当・勤勉手当

座間市		国	
一人当たり平均支給額(平成29年度)(市長部局一般行政職給料表適用者) 1,474千円		—	
(平成29年度支給割合)	(平成29年度支給割合)	(平成29年度支給割合)	(平成29年度支給割合)
期末手当 2.6月分 [1.45]月分	勤勉手当 1.8月分 [0.85]月分	期末手当 2.6月分 [1.45]月分	勤勉手当 1.8月分 [0.85]月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級などの加算措置		職制上の段階、職務の級などの加算措置	

※ []内は、再任用勤務職員に係る支給割合です。

② 退職手当 (平成30年4月1日現在)

	座間市		国		
(支給率)	自己都合	勤 奨	定年など	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~45%加算)		
一人当たり平均支給額	8,798千円	支給実績なし	23,103千円		

※退職手当の一人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した全会計職員に支給した平均額です。

③ 地域手当 (平成30年4月1日現在)

地域手当は、地域における民間の賃金水準を基礎とし、物価などを考慮して支給する手当です。

支給実績(平成29年度決算)		392,970千円	
支給職員一人当たりの平均支給年額(平成29年度決算)		461,232円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
座間市全地域	12%	852人	12%

④ 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

区分	全職種
支給実績(平成29年度決算)	8,312千円
支給職員一人当たりの平均支給年額(平成29年度決算)	54,327円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)	17.1%
手当の種類	徴収等手当、感染症等業務手当、有害毒物取扱手当、行旅死亡人等取扱手当、消防出動等手当、防災活動手当、福祉業務手当、死体取扱手当

⑤ 時間外勤務手当

区分	平成28年度	平成29年度
支給実績(平成29年度決算)	226,147千円	221,458千円
支給職員一人当たりの平均支給年額(平成29年度決算)	353,355円	336,052円

⑥ その他の手当 (平成30年4月1日現在)

区分	内容と支給単価	国の制度	
扶養手当	配偶者	13,900円	6,500円
	配偶者以外の扶養親族	7,500円	子 10,000円 それ以外 6,500円
	配偶者がいない職員の扶養親族のうち一人	11,200円	子 10,000円 それ以外 6,500円
住居手当	持ち家	—	—
	借家・借間	家賃27,000円未満：家賃23,000円以下：家賃—12,000円 家賃額 家賃23,000円を超え55,000円未満：家賃27,000円以上：(家賃—23,000円)×1/2+11,000円 27,000円 家賃55,000円以上：27,000円	—
通勤手当	交通機関などの利用者(片道2km以上)	運賃等相当額(上限額：55,000円)	運賃等相当額(上限額：55,000円)
	自動車などの利用者(片道2km以上)	通勤距離の区分に応じて3,500円~31,600円	通勤距離の区分に応じて2,000円~31,600円
管理職手当	部長	86,000円	139,300円を上限として定額
	次長	76,000円	
	参事	70,000円	
	課長	64,700円	
	主幹・技幹	59,700円	
管理職特別勤務手当	副主幹・副技幹	48,600円	上限額：27,000円
	週休日・休日勤務	部長、次長、参事 8,000円(4,000円) 課長、主幹・技幹 6,000円(3,000円) 副主幹・副技幹 4,000円(2,000円)	
	※()内は、4時間未満の勤務	平日深夜勤務	
			上限額：6,000円

(7) 特別職の報酬などの状況 (平成30年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	期末手当支給割合(平成29年度)	退職手当支給方法(任期ごとに支給)
市長	921,000円	4.3月分	在職年数×給料月額×400/100
副市長	744,000円		在職年数×給料月額×300/100
教育長	696,000円		在職年数×給料月額×200/100
議長	541,000円	4.3月分	
副議長	450,000円		
議員	419,000円		

3 公平委員会の業務状況

市では、公平委員会の事務を県人事委員会に委託して処理しています。

- 勤務条件に関する措置の要求の状況** 職員は、給与などの勤務条件に関して公平委員会に当局が措置を講じるよう要求することができます。平成29年度については、係属案件および新規申立はありませんでした。
- 不利益処分に関する不服申し立ての状況** 職員は、懲戒その他その意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に不服を申し立てることができます。平成29年度については、係属案件および新規申立はありませんでした。
- 苦情処理の状況** 職員は、任用・給与・勤務時間・サービス・その他勤務条件などの人事管理全般に関する苦情の申し出および相談を公平委員会にすることができます。